

<第3回 横浜市旭区民文化センター指定管理者審査委員会>

(1) 平成17年3月20日 14時00分～ (2) 旭区役所新館会議室

(3) 大谷委員、齋藤委員、千賀委員、千徳委員、渡邊委員 (4) 傍聴者 無し

<議事内容>

1	議題（概要）	<p>第2次提案書審査</p> <p>優先交渉権者、第2順位、第3順位までの決定をしました。</p>
2	委員意見等	<p>委員：本日は優先交渉権者、第二順位、第三順位までの決定をします。</p> <p>事務局：まず資格審査をしていただきたいと思います。提案書類で一部募集要項に沿っていないところがあります。団体Cが、本体業務では委託を認めていなかったが、今日の説明では一部の委託というような言い方をしていました。それと人員配置のところの書類で一枚と決められているところを二枚付けてきました。</p> <p>委員：今の規則、要項では最初から除外するという訳にはいかず、まずはプレゼンテーションをルールに則って審査したということになるが、引き続き審査をすることよろしいか。</p> <p>全委員：異議なし。</p> <p>委員：今回までの点数を見ると、団体Cは完全に除外された形だ。残りの3団体で見ると、やはり団体Bと団体Dの2つが議論の対象になる。</p> <p>委員：団体Aは沢山書いてあるが、言葉は非常にあるが、説明がほとんど無いし、簡便もはっきりしていない。企画運営の方法をもう少しシンプルにしてほしい。団体Bはやはり安心感というか信頼感というのがあり、ただちょっと地味でプレゼンテーションの資料もちょっと見たくない、工夫しないといけないものだ。それから区民協働、顧客開発、地域貢献という新しい視点が出されている。これは評価できる。団体Dは、最初だけだったが、非常にユニークな提案書だ。あとはPRでは無くやはり企画力だが、何とか人を集めてやってくれるのかなと思う。しかし3社のコラボレーションが本当にもうまくいかかとも不安だ。</p> <p>委員：団体Aは施設管理に関する提案は無理なく安心できるかなという印象だったが、事業の企画提案が魅力に乏しい。区民との協働も言っているが説得力に欠けていた。団体Bは14年の実績があるので安心だし、提案も何となく全体的にバランスは良い。しかし14年間区民参加の活動をしていなかったのに、あんなにいっぱい区民参加の提案をして、職員配置を見た限り本当にできるのか不安を感じた。一方、団体Dはメディアを活用した広報というところで、ここにきて会館が変わるんだよということを区民に広報するには非常に波及効果が期待される。</p> <p>委員：団体Aは、中々目配りがきいて意欲がある提案だと思ったが、予算面とか他の経費削減をしているようで、無理のあるものと感じた。団体Bは、14年間の運営経験からセカンドステージに上りたいという構想は凄く手堅くまとめられていたが、何か新しいものが無い。アウトリーチへの働きかけがそこらじゅうに散らばっていたが、これからの対外活動に人的な不足がとても危惧される。それとやはりなんとなく明るくないと感じる。団体Dは、私は口当たりの良いこういうのは嫌いなのだが、プレゼンテーションで印象がぐっと変わった。</p> <p>委員：団体Bは文章を見て、またはヒアリングを聞いて、具体的に分かり易く書いてある。団体Cは論外。団体Dは確かに色々新しい。ただサンハート友の会とか新しい組織を作るのだから、もう少し活字の上で、はっきりしておいてもらいたかった。聞いて初めて、ああそうかとわかるようなものだったので、具体的にできるのか心配だ。</p> <p>委員：まず団体Aは文化事業の計画通りの実現に懸念が残った。団体Bは、開館以来の実績があるということが一点。それから二番目に15年間の間に運営管理面でそれなりの工夫改善はしてきたということ。三番目に継</p>

		<p>続によるユーザーに対して安心、安定は当面はやはり必要ではないかと思った。団体Dは、もしやれば将来性は大変大きいものがあると思う。具体的には駅ビル等の色々な活性化、賑やかになる。二番目に情報。情報を活用した業務展開というのは今時高齢者それから若者に対しても非常に効果があるから注目していると思う。</p> <p>委員：それでは以上からすると団体Cは整理されるわけだが、最終決定をする前の作業として、第三位に団体Aを置きたいと思うがよいか。</p> <p>全委員：異議なし。</p> <p>委員：現在の状況から見て団体B、団体Dの両団体についてもう少し踏み込んだ意見の交換が必要ではないかと思う。</p> <p>委員：本当に小差だ。組織というのは職員が働いて組織を作るものだが、あのグループは、こちらがほどほどでも、楽しく仕事をする職種だと思う。</p> <p>委員：いままでの文化行政は全国的にも完全に国公立だったが、赤字に転落して惨憺たる状況があり、そこから指定管理者制度がスタートしている。</p> <p>委員：2次の数字を優先するか総合点で見ていくのかで分かれてくる。</p> <p>事務局：1次の得点をそのまま持ち越すという表現ですが、1次と2次の合計点、総合点でということになります。募集要項にも明確に書かれています。</p> <p>委員：それならば仕方がない。ただ非常に僅少だ。</p> <p>委員：一次と二次の審査委員の点数はどのくらいになるのか知りたい。</p> <p>委員：やはり団体Bが勝ったのが3人、同点が1人、団体Dが勝ったのが1人。</p> <p>委員：これからはホスピタリティ、明るさが求められる。</p> <p>委員：サービス業なら明るくなくてはいけない。</p> <p>委員：最終的にそれぞれのご意見を踏まえて確認をします。得点集計の結果、優先交渉権者は横浜市芸術文化振興財団・横浜アーティスト共同事業体とする。第二順位交渉権者は相鉄エージェンシー・テレビ神奈川・TVKエンタープライズ共同事業体とする。第三順位交渉権者は共立・神奈川共立共同事業体とする。以上です。</p> <p>全委員：異議なし。</p> <p>委員：皆さんご協力ありがとうございました。</p>
3	審議結果	<p>優先交渉権者・・・横浜市芸術文化振興財団・横浜アーティスト共同事業体</p> <p>第二順位交渉権者・・・相鉄エージェンシー・テレビ神奈川・TVKエンタープライズ共同事業体</p> <p>第三順位交渉権者・・・共立・神奈川共立共同事業体</p> <p>以上に決定しました。</p>